



# 千葉労働動向

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222)7207番

93.1.22 No. 3727

—中労委「命令作業」に向けて動きだす—

# 今こそ清算事業団闘争の強化を!

## 会長発言要旨

JR関係事件について、次のとおり、取り扱うこととしたので、ご報告する。

本件については、中労委としては、昨年10月の委員改選以来、公益委員を中心にその解決の方途に関し広範な角度から慎重に検討してきたところ、基本的には話し合いによる円満な解決が望ましいものの、関係労使の現状においては、その見通しを得ていないので、不採用事件を中心として命令作業に重点を置いて検討を進める。また、関係労使から円満解決の要請がある場合には、労使委員の協力を得て、円満解決に向けて努力する。

以上のとおりであるので、委員各位のご理解、ご協力をお願いします。

一月二〇日に開催された、中労委総会において、昨年十月に交替した萩沢会長は、別紙のとおり、「不採用事件を中心として命令作業に重点を置いて検討を進める」との発言を行なった。これによって中労委は、ようやく、JR「採用」差別事件の命令交付に向けて動きだしたと言える。

この間中労委は、解雇撤回に向けた組合員と家族の無念の思いを踏みにじり、全国十八の地労委から出された不当労働行為救済命令の精神を自らくつがえした「五・二八解決案」が、当然にも全組合から拒否されて以降、八カ月間にわたって、何ら

明確な方向性を明らかにすることもなく、JR関係の不当労働行為事件を放置してきた。本来、JR当局が、不当労働行為を認めないどころか、「JRとは無関係の問題だ」という傲慢な対応を繰り返している以上、「円満な解決」など、不可能であることは、始めから分かりきったことであった。明白な不当労働行為による不利益が日々続いていることを考えれば、いたずらに解決を引きのばしたことが自身断じて許せないことである。

しかし、その中労委も、ようやくにして、「命令作業」に向けて動きだした。われわれは、今こそ、清算事業団闘争勝利へ向けた闘いを強化しなければならぬ。清算事業団闘争は、国家的な不当労働行為を撃つ闘いである。そうである以上われわれは、中労委に依存するような方針でこの闘いに勝利することはできないと考えている。中労委において、不当労働行為の救済命令をかちとるためにも、JR当局とJR総連に対する闘いを今こそ、全面的に強化し、その闘いをもって中労委を包囲しなければならぬ。

2・9「第1波スト公労法解雇公判」  
2・16「清算事業団公判」の  
第1回控訴審闘争に決起しよう!

青年部は、組織の先陣をきって1月8日、動力車会館において九三年闘い始めとしての旗開きを開催し、各支部から四〇名以上の仲間が集まり、大成功を納めた。▼吉野副部長の司会で始まった旗開きは、佐藤青年部長の年頭決意表明、本部田中書記長から「青年部運動に期待する」とのあいさつを受け、解雇攻撃をはね返し、協販部で頑張る岩井・後藤両君より報告と決意を受けた。▼続いて行なわれた各支部代表の決意表明は、激動の九三年に相応しい戦闘的なものだった。▼そして永井常任委員の音頭で乾杯し、途中から中野委員長も参加し、自慢ののども披露されるなど大盛況であった。▼青年部は、今年も明るく元氣一杯。カンボジア即時撤兵、第二次二派兵阻止、天皇訪沖阻止、連合粉砕、反合・運転保安闘争、解雇者・配転者の原職復帰・士職登用差別粉砕など様々な闘争課題にファイトとガッツをもって、動労千葉の最先頭で闘う。

## ファイトとガッツをもって 動労千葉の最先頭で

青年部団結旗開き開催

2月十六日、「清算事業団公判」第一回控訴審闘争、そして、二月九日、「第一波スト公労法解雇公判」の第一回控訴審闘争に全力で決起しよう!

## 93年一斗いをけん引する青年部

